

横須賀石炭火力発電所行政訴訟

第一回 横須賀セミナー

横須賀市久里浜で建設が進んでいる石炭火力発電所をめぐり、
横須賀市民を中心に45名が原告となって国を訴える裁判が始まりました。
10月2日に第一回期日が行われ、傍聴席の定員を超える人が集まり大きな関心を集めました。
そして、皆様から裁判についてもっとわかりやすく教えてほしいという要望に答え、
石炭発電所は何が問題なのか？国はどんな答弁しているのか？今後の争点は何か？を
地元横須賀でご報告したいと思います。本セミナーでは、原告の弁護団長である
小島延夫弁護士をむかえ、わかりやすく解説していただきます！
ぜひ皆様ふるってご参加ください。

日時 11月30日（土）14時～16時
13時半受付

場所 ヴエルクよこすか 4階第2研修室
横須賀市日の出町1-5



京浜急行 横須賀中央駅 東口徒歩5分

講師 小島延夫弁護士(横須賀石炭火力行政訴訟弁護団長)
横須賀石炭火力行政訴訟～裁判の勝訴へ向けて～

申し込み

申し込みは右のQRコード、もしくは下のURLから。
<http://bit.do/yokosukaseminar20191130>
またはtokyo@kikonet.orgにメールをお送りください。
参加費は無料です。

申し込み
QRコード



【予告】

第二回期日 12月23日（火）14時@東京地方裁判所

詳しくはホームページ「横須賀石炭訴訟」
(<https://yokosukacclimatecase.jp>) をご覧ください！

主催／連絡先

横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局 TEL. 03-3263-9210 FAX. 03-3263-9463

横須賀火力発電所建設を考える会 共同代表 鈴木陸郎 TEL. 046-847-3253